

商品中古自動車証明申請の手順

1. 査定協会へ申請

- ① 商品中古自動車証明申請書（3枚組）（手書きまたはパソコンで作成できます）
- ② 古物商許可証のコピー
- ③ 申請される自動車の車検証の写し（電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写し）（台数分を申請書の順で並べてください） ※写し以外は受付不可
- ④ 申込書（同封してあります）
- ⑤ 主たる営業所等の届け出に関する自認書（未提出の方）

●手書きで作成する場合（用紙は当協会にあります）

- ・記入を間違った場合は必ず訂正印で訂正してください。
- ・申請書の枚数が足りない場合は郵送しますので、お問い合わせください。（裏面を確認してください）

●パソコン（エクセル）で作成する場合

日本自動車査定協会愛知県支所HP (<http://www.jaai-aichi.jp/>)よりEXCELファイルをダウンロードして、ご利用ください。

注1） 昨年度のファイルは使用せず、令和6年度用を新たにダウンロードして使用してください。

注2） ファイル名は変更せず保存して下さい。（変更すると印刷できません。）

①～④ ⑤ 全てそろえて日本自動車査定協会へ郵送 ※右下参照

提出期限 4月1日(月)～4月30日(火)

2. 調査、証明書の完成

●受付後2～3週間かかります。早めに提出してください。

3. 査定協会より請求書を発行

- FAXにて請求書を送ります。
- 入金の確認が出来ましたら、発送いたします。

- ・証明手数料（1台500円＋消費税）
- ・送付手数料（500円＋消費税）

4. 商品中古自動車証明書の受け取り

- 指定された住所へレターパックにて発送します。必ず受け取ってください。
- 注）商品中古自動車証明書は再発行できません。紛失しないようご注意ください。

5. 県税事務所へ提出

※提出期限5月31日

- 査定協会が発行した証明書は必ず管轄の県税（納税通知書に記載）に提出してください。
- 必要な書類や申請方法、減免額などは、管轄の県税事務所へお問い合わせください。

- | | | |
|---|--------------------|----|
| A | 商品中古自動車証明申請書（協会控） | 1枚 |
| B | 商品中古自動車証明書（県税提出書類） | 1枚 |
| C | 商品中古自動車証明申請書（お客様控） | 1枚 |
- ※合計3枚を一組にして、左上ホチキス止め

3枚すべて提出です!!

《送付先》

〒466 - 8558

名古屋市昭和区滝子町 30-16

一般財団法人日本自動車査定協会愛知県支所 宛

商品中古自動車証明申請書 在中

手書き用申請書の用紙が必要な場合、

下記をご記入の上、FAX してください。

申請者名	
コード番号	
担当者名	
送付先	〒
必要枚数	枚

